

平成 2 8 年生駒市教育委員会

第 2 回臨時会 議案

平成 2 8 年 2 月 8 日

生駒市教育委員会

平成28年生駒市教育委員会(第2回)臨時会議案目録

議案番号	議 案 名	項
議案第3号	平成28年生駒市議会第1回(2月)臨時会提出議案の意見について	1~2
議案第4号	平成28年度生駒市学校教育の目標について	3

## 議案第3号

平成28年生駒市議会第1回（2月）臨時会提出議案の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。

記

### 【提出議案】

- ・財産の取得について

平成28年2月8日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭



議案第 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 （仮称）南こども園厨房機器
- 2 取得価格 21,060,000円
- 3 契約の相手方 奈良市西大寺北町4丁目3番8号  
ホシザキ京阪株式会社 奈良営業所  
所長 里 上 拡
- 4 契約の方法 条件付一般競争入札

平成27年2月 日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

議案第4号

平成28年度生駒市学校教育の目標について

平成28年度生駒市学校教育の目標について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第3条の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成28年2月8日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭